

稻敷市地域公共交通計画 (案)

令和8年1月

稻敷市

目 次

序. 計画策定の背景・目的.....	1
序－1. 計画策定の背景及び目的	1
序－2. 計画の区域.....	1
序－3. 計画の期間.....	1
1. 地域公共交通に関する課題	2
2. 地域公共交通計画の基本方針	5
2－1. 基本理念.....	5
2－2. 基本方針.....	5
2－3. 公共交通の役割と機能分担.....	7
2－4. 評価指標と目標値	9
3. 目標達成のための実施事業	12
3－1. 目標達成のための実施事業.....	12
3－2. 実施事業の概要.....	13
4. 計画の達成状況の評価.....	28
4－1. 計画推進状況の評価体制	28
4－2. 評価・検証に向けたPDCAサイクル	29
4－3. 評価方法及びスケジュール.....	29

序. 計画策定の背景・目的

序一 1. 計画策定の背景及び目的

本市は鉄道駅がなく、周辺市町の鉄道駅へアクセスする民間路線バスと市内路線バス（コミュニティバス含む）が運行されており、それを補完するためのタクシーによる移動を支援する地域交通利用券が運用されている。

しかし、地域公共交通の実状として、周辺市町の鉄道駅へアクセスする民間路線バスは、高校生の通学手段や総合病院への通院手段、さらに本市への来訪手段として主軸を担っているが、近年の利用者減少によって地域間幹線補助の対象外となったほか、他市と共同負担で運行している地域間バス系統についても路線再編の可能性が生じるなど、地域間交通の在り方及び対策の検討が急務となっている。

市内路線バスについては、小学生の通学利用を中心に多数の地域内バス路線を維持してきた経緯があるものの、近年は小学校統合に伴うスクールバス化が進んでおり、路線バスの利用者が大幅に減少する状況が続いている。また、高齢者などのバス停まで歩行困難となる方が増えており、より小回りの利く交通モードが求められる等、地域内交通の在り方についても、交通弱者の移動手段の確保と公費の負担軽減の両立を図りながら、持続可能な公共交通を構築していくことが必要となっている。

本市では、令和4年3月に「稻敷市地域公共交通計画」を策定し、その後、一部バス路線の再編やダイヤの見直しなど計画に基づく取り組みを進めてきたが、新型コロナウイルス感染症収束後のライフスタイルの変化及びバス運転手の改善基準告示改正などの影響によって、地域公共交通を取り巻く環境はますます厳しい状況となっており、地域公共交通事業の維持自体が大きな岐路に立っている状況である。

これらを踏まえ、従来の公共交通体系を見直し、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、新たな地域公共交通再編の方向性を明らかにするとともに、現行の「稻敷市地域公共交通計画」をさらにアップデートし、引き続き持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策を推進するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する「稻敷市地域公共交通計画」を新たに策定するものである。

序一 2. 計画の区域

本計画の計画区域は、稻敷市全域とする。

序一 3. 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

なお、計画の期間内においても、今後の社会情勢等の変化や関連計画の見直し等に適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行うものとする。

■本計画及び上位・関連計画の計画期間 (年度)

	～R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～
第3次稻敷市総合計画		前期計画 R6～R9		中・後期計画 R10～R17			
都市計画マスターplan				R8～R27			
第3次地域福祉計画		R6～R10			次期計画		
稻敷市地域公共交通計画	現行計画 ～R8		令和8年度～令和12年度				次期計画